

対談市町名	対談項目		各市町長の主な発言内容	知事の発言内容
19 度会町	対談項目1 伊勢志摩サミット会期中における海外への伊勢茶のPRについて	サミット会場における「手もみ茶」の実演について	<ul style="list-style-type: none"> <li>・伊勢茶は県内の地域特産物であるが、販売価格の長い低迷と消費の減退で大きな危機に直面している。</li> <li>・海外の方々へのおもてなしの一事業として、国際メディアセンターで、緑茶の生産原点である「手もみ茶」の実演をぜひ実現化し、知名度の向上、や輸出の拡大を目指していただきたい。</li> <li>・これまで、生産価格の低迷の打開策を各方面で努力してきたが、決定打はなく、今回は海外への売り込みのチャンスと捉え、将来を見据えた茶業界の復活の起因となることを期待したい。</li> <li>・緑茶生産の原点である「手もみ茶」を見ていただくことでPRし、外国人観光客へのおもてなしや輸出により、緑茶を愛飲していただける施策を進めていただきたい。</li> <li>・県内各生産地の方々や茶生産団体、茶業界の方々が、それぞれの立場で県と協議しながらPR展開していただければありがたい。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・サミットには、メディアや警備、消防、政府関係者等およそ5万人程度の方が来る見込みとなっている。</li> <li>・サミットでは、国際メディアセンター、首脳の仕事、配偶者プログラム、プレスツアー、関係者が宿泊するホテルで県産の食材をPR できる場面がある。</li> <li>・市町から推薦いただいた食材や県産材723品目を使ってもらうよう外務省にお願いをしてきたところ。</li> <li>・「手もみ茶」の実演や伊勢茶の提供の実現を、国や関係ホテルに働きかけていきたい。</li> <li>・配偶者プログラムでの「手もみ茶」の体験や、緑茶をお土産にしてもらう等、色々な選択肢が考えられるので、今後外務省と調整をしていきたい。</li> </ul>
度会町	対談項目1 伊勢志摩サミット会期中における海外への伊勢茶のPRについて	サミットを契機とした海外への伊勢茶のPR展開について	<ul style="list-style-type: none"> <li>・20～30年前に町内にいた50～60人の組合員が今は15人程度に減少し、認定農家の方々が一番苦しんでおり、耕作地も荒れてきている。</li> <li>・海外への緑茶のPR方法の中核として、国際メディアセンター内で「手もみ茶」の実演の実現をお願いしたい。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・先日NYで開催された経済セミナーやミラノ万博で伊勢茶のふるまいをしてきたが、好評であった。</li> </ul>
度会町	対談項目1 伊勢志摩サミット会期中における海外への伊勢茶のPRについて	サミットを契機とした海外への伊勢茶の海外輸出の促進について		<ul style="list-style-type: none"> <li>・輸出に向けての取組として、残留農薬を管理するJGAPの認証取得の支援もしているのので、今後もしっかりとやっていきたい。</li> <li>・平成28年度には全国お茶まつり三重大会や、平成29年度には全国菓子大博覧会・三重で伊勢茶のPRをし、消費拡大につながるようになっていくよう県も努力していきたい。</li> </ul>
度会町	対談項目2 県手もみ茶「片手葉揃揉み」手法の県文化財指定とユネスコ無形文化遺産登録申請に向けての国への働きかけについて	「片手葉揃揉み」の県文化財への指定について	<ul style="list-style-type: none"> <li>・県文化財指定について、町教育委員会を通じて県教育委員会へ相談をさせていただいているところ。</li> <li>・「三重県手もみ茶技術伝承保存会」の会長が当町出身であり、同時に「全国手もみ茶技術伝承保存会」の会長も務めている。</li> <li>・この保存会には、茶業担い手不足の中、後継者である若い人たちも加入し、生産の原点である「手もみ茶」を通じて緑茶文化の伝承・保存を実践しながら、茶業の情報発信や消費減退への歯止め対策として、県内外で積極的に活動しており、先日も三重テラスでPRしてもらった。</li> <li>・江戸時代から残っている手もみ茶製法の「片手葉揃揉み」を緑茶の貴重な存在価値として、県の文化財指定へ向けてご尽力をお願いしたい。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・手揉み製茶の技術は、京都府と静岡県で、府・県の文化財に指定されている。</li> <li>・「片手葉揃揉み」の文化財指定については、平成24年度に保存会の方から県教育委員会に相談を受けている。</li> <li>・県の文化財指定の基準は、国の基準に準拠しており、「片手葉揃揉み」が三重県独自の技術であることを証明することが大事だが、今、資料があまり集まっていないのが現状。</li> <li>・今後、町や保存会と一緒に資料を集め、研究していくことが大事。</li> <li>・できれば、町で文化財指定をしていただき、保存会のある大台、多気、松阪、津、亀山、鈴鹿、四日市といった伊勢茶の産地と連携し、県指定の推薦をもらえる、指定に前進するのではないかと考えている。</li> </ul>
度会町	対談項目2 県手もみ茶「片手葉揃揉み」手法の県文化財指定とユネスコ無形文化遺産登録申請に向けての国への働きかけについて	「手もみ手法」のユネスコ無形文化遺産登録申請に向けて働きかけについて	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「手もみ茶」の製法をユネスコ無形文化遺産の登録を目指して、中長期的な目で、国への働きかけをお願いしたい。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・今の動きを見ながら、中長期的に国への働きかけもしていきたいと思っている。</li> <li>・町、県の指定ができれば、他県のお茶の産地とも連携しながら国に働きかけていくのも一つの手法であるので、町と一緒にやっていきたい。</li> </ul>